



鶴川女子短期大学

令和元年度 「東京都保育士等キャリアアップ研修」募集要項

厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課長通知「保育士等キャリアアップ研修の実施について」（平成 29 年 4 月 1 日付雇児保発 0401 第 1 号）に基づき、鶴川女子短期大学では東京都の指定を受け、当研修を下記の要領で実施いたします。

1. 開講日（全研修分野同じ）

令和元年 8 月 22 日(木)・8 月 23 日(金)、8 月 26 日(月)、8 月 27 日(火)、8 月 28 日(水)

※各分野、3 時間×5 日間の計 15 時間の受講が修了要件となります

2. 研修内容、時間、定員

分野	時間（全日程同じ）	定員
① 保護者支援・子育て支援	9:30～11:00、 11:10～12:40	45 名
② 食育・アレルギー対応	9:30～11:00、 11:10～12:40	45 名
③ 障害児保育	13:30～15:00、 15:10～16:40	45 名
④ マネジメント	13:30～15:00、 15:10～16:40	45 名

※複数ご受講される場合は、午前・午後それぞれひとつずつご選択ください。

3. 研修対象者

〔1〕で受講する研修の対象者で、かつ〔2〕のいずれかの施設・事業所に勤務する方が本研修の対象者です。

〔1〕①専門分野別研修（保護者支援・子育て支援、食育・アレルギー対応、障害児保育）

東京都に所在する保育所等（子ども・子育て支援法に基づく特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに東京都認証保育所）の保育現場において、それぞれの専門分野に関してリーダー的な役割を担う者（当該役割を担うことが見込まれる者を含む）。

②マネジメント研修

上記専門分野別研修対象者のうち、リーダー的な役割を担う者としての経験があり、主任保育士のもとでミドルリーダーの役割を担う者（当該役割を担うことが見込まれる者を含む）。

〔2〕①東京都内に所在する子ども・子育て支援法第 27 条第 1 項に規定する特定教育・保育施設（ただし、地方公共団体が設置するものを除く。）及び同法第 29 条第 3 項に規定する特定地域型保育事業所

- ・新制度に移行した私立幼稚園、認可保育園（公立を除く）、認定こども園（公立を除く）、地域型保育事業「小規模保育事業」「家庭的保育事業」「居宅訪問型保育事業」「事業所内保育事業」

②東京都認証保育所事業実施要綱（平成 13 年 5 月 7 日付 12 福子推第 1157 号）に規定する認証保育所

4. 申込期間、申込方法

申込期間：令和元年 6 月 18 日（火）～令和元年 6 月 24 日（月）

申込方法：ホームページからの受付となります。（電話による受付はできません）

※受講可否の結果を順次メールにてお知らせいたします。なお、定員を超えた場合は抽選となります。

※原則キャンセルは不可となります。やむを得ずキャンセルをする場合、必ず事務局までご連絡をお願いいたします。

5. 研修費

受講料は無料です。（テキスト代は自己負担）

6. 研修会場

ぽっぽ町田 BF 会議室 （JR 横浜線町田駅 徒歩 3 分、小田急線町田駅 徒歩 3 分）

7. 研修修了証の発行

分野毎に 15 時間の研修が定められており、その全てを受講し、レポートにより研修の理解度の評価をした後に修了証を発行、郵送いたします。

8. 受講上の注意

- ・欠席および 20 分以上の遅刻・離席・早退された科目は修了と認められません。
- ・原則として代替日による振替、補講は行いません。

学校法人明泉学園 鶴川女子短期大学
保育士等キャリアアップ研修
担当 白石、矢沢 044-986-9111